

商工会だより

第172号

令和4年12月1日
揖斐川町商工会
揖斐川町上南方165-1 TEL 22-6185 FAX 22-2561
URL <https://www.gifushoko.or.jp/ibigawa/>

揖斐川物産展

桂古代踊保存会による踊りが、大垣のアル・プラザ鶴見で披露されます。
それに伴い、揖斐川物産展を同会場で開催しますので、出展事業者を募集します。
揖斐川ならではの商品をご用意いただき、揖斐川の魅力をPRします。
詳細は下記の通りとなっております。
皆様の申込みをお待ちしております。

～と き～

令和5年2月19日（日）

～ところ～

アル・プラザ鶴見内、センターコートにて
室内での開催になります。

（大垣市鶴見町上渡瀬 641-2）

～出店内容～

・揖斐川物産展

～出店費用～

・無料

～申し込み締切～

・令和5年1月16日（月）まで



（アルプラザ鶴見）

※詳細は決まり次第、随時ご連絡いたします。

※申込多数の場合は、抽選で決めさせていただきます。

※申込の状況によっては日程も含め、変更の場合もあります。

★桂古代（かつらこだい）踊とは★～揖斐川町ホームページより～

桂古代踊は今から 650 年前土岐氏が揖斐城を築き、桂に館を建てて住み、桂千軒といわれる程栄えた頃、武将たちが戦勝を祝い、士気を鼓舞するために踊ったのが始まりと伝えられています。背中にシナイを背負い前に太鼓を抱え、笛や太鼓と鐘の音にあわせて踊る勇壮な踊りです。（揖斐郡揖斐川町重要無形民俗文化財）

お問い合わせは、担当小松（TEL：22-6185）まで、よろしくお願いいたします。

女性部

～花いっぱい運動～

3年ぶりに開催されました「いびがわマラソン」を盛り上げるため商工会女性部では、地域振興事業の一環である花いっぱい運動を行いました。

140鉢のシクラメンを1つのプランターに3鉢入れ、マラソン会場のステージには25個のプランター、ゴール付近には22個のプランターを置き、シクラメンの花を飾りました。また、マラソン終了後には揖斐川町役場へシクラメンの花3鉢を贈呈しました。



いびがわ産業フェスティバル

11月19日（土）20日（日）に「第6回いびがわ産業フェスティバル」がJAいび川本店前駐車場において開催されました。

揖斐川町商工会からは、9事業所の出店があり女性部（揖斐川支部）では、焼きそばとお茶の販売を実施しました。3年ぶりの開催で、多くの来場者がありました。

今年は、「地域交流センターはなもも」がワクチン接種会場に指定されたことで縮小開催となり、例年参加している工業部会による催し物は中止とさせて頂きました。



税務

☆年末調整・源泉税納付個別指導の開催について

下記の日程で源泉税に係る個別指導を開催いたしますので、年末調整事務がわからない方は源泉徴収簿、税務署から送られてきた書類等をご持参のうえ商工会までお越しください。

【揖斐川会場】：揖斐川町商工会館 大研修室

開催日	時間帯	対象者
12月21日（水）	9:00～16:00	専従者給与のみを支払う事業所
令和5年 1月 5日（木） 1月 6日（金） 1月10日（火）	9:00～16:00	専従者・従業員給与等を支払う事業所

【谷汲会場】：揖斐川町商工会谷汲支所 研修室

開催日	時間帯	対象者
12月22日（木）	9:00～16:00	専従者給与のみを支払う事業所
令和5年 1月11日（水）	9:00～12:00	専従者・従業員給与等を支払う事業所

※当日ご持参いただきます必要書類については、別添案内をご参照ください。

☆償却資産税申告書の作成指導を行います。

償却資産税申告書作成指導を下記日程で開催致します。

12月上旬に役場より償却資産税申告書の書類が郵送されます。

日時：令和5年1月20日（金） 13:00～16:00 まで

場所：揖斐川町商工会館 1階 大研修室

*詳細は、後日お知らせ致します。

金融

☆公庫の金融相談日をご利用下さい。

日本政策金融公庫では、毎月第二火曜日の午前10時～正午まで（1時間区切り）揖斐川町商工会館にて、金融相談日を開催しております。

今月のご相談日は、12月13日（火）です。

普通貸付の申し込みをはじめ、返済状況の変更等、何でもご相談下さい。

なお、相談時間調整のため、ご希望の方は事前に商工会までご連絡下さい。

利子補給

☆揖斐川町利子補給制度の申請をお忘れではありませんか？

令和4年4月1日以降に対象となる融資制度を利用した場合、12月末までに商工会にて認定申請を行うことで利子補給の対象となる場合があります。

※認定申請を行わないと利子補給されませんのでご注意ください。

＜揖斐川町利子補給制度概要＞

利子補給対象額	利子補給期間	利子補給利率（上限額）
借入金の内、上限400万円分 （借換資金は対象外）	最長3年間	日銀の短期プライムレートと連動 （本会報誌発行時点では1.475%）

※借入の金額や資金使途などにより利子補給の金額や期間に違いがあります。

利子補給の対象となる方	対象となる融資制度
・町内に本店又は本社を有する法人もしくは住所を有する個人事業主の方 ・町税に滞納がない方 ・対象となる利子の支払いに対し、他で補助を受けてない方	・日本政策金融公庫の融資 創業支援資金又は小規模事業者経営改善資金に該当する融資 ・岐阜県中小企業資金融資制度 岐阜県制度（元気企業育成資金）のうち、創業支援資金に該当する融資

※制度の詳細は商工会もしくは役場へお問い合わせいただくか、揖斐川町ホームページをご覧ください。

経営

☆エキスパート・バンク事業

経営・生産・技術・販売促進等の課題を抱えている小規模事業者の方々を対象に、専門技術や知識を持つエキスパート（専門家）を事業所へ派遣し、具体的・実践的な指導を実施しています。

販売促進 I T活用 企業法務 労務管理 事業承継・再生

ものづくり生産管理 海外展開 社員教育等 事業計画策定 創業 に関する支援

◇相談料 ：1回目は無料。2回目以降は有料（1／3）となります。

◇相談日数：指導日数は、1企業につき1事業年度3回以内です。

◇申込方法：商工会までお申込み（お問合せ）をお願いいたします。